

北広島市子どもの権利に関する推進計画の取組状況

資料 1

(令和2年3月末現在)

第4章権利体系ごとの施策

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本目標 1 安心して生きる施策の推進									
基本施策 (1) 平和と安全な環境の下で生活すること									
1	小中学校の施設の空気環境測定の実施	学校施設空気環境測定事業	毎年、小中学校の普通教室及び特別教室の化学物質の濃度測定分析を実施する。	7月から9月に測定を実施し、基準値を全て下回っている	7月から9月に測定を実施し、基準値を全て下回っている	継続して実施する	7月から9月に測定を実施し、基準値を全て下回っている	継続して実施する	教育総務課
2	子どもの養育支援とDV被害の母及び子の保護	児童福祉施設入所措置事業	支援の必要な配偶者のない女子とその子どもを、母子生活支援施設への入所により保護するとともに、自立の促進を支援する。	入所措置 0人	入所措置 0人	継続して実施する	入所措置 0人	継続して実施する	子ども家庭課
		子育て短期支援事業	保護者の諸事情によって養育が困難になった場合の児童の養育支援とDVを受けた母とその子どもの緊急保護を実施することにより、子どもの安全の確保を図る。	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業(宿泊を伴う預かり) 利用実人数 8人 実利用日数 62日間 トワイライトステイ事業(夜間預かり) 利用実人数 0人	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業(宿泊を伴う預かり) 利用実人数2人 実利用日数30日間 トワイライトステイ事業(夜間預かり) 利用実人数0人	継続して実施する	天使の園とふくじゅ園の2施設と契約して実施 ショートステイ事業(宿泊を伴う預かり) 利用実人数9人 実利用日数30日間 トワイライトステイ事業(夜間預かり) 利用実人数0人	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (2)自分の命がかげがえのないものとして守られ、尊重されること									
1	子育て支援の充実	病児緊急預かり事業	子どもが病気になった場合等に、支援を行いたい者と育児の支援を受けたい者が会員となって相互扶助により支援を実施する。	利用会員数171人 協力会員数42人 両方会員数3人 利用実績31件 利用料助成7件 ひとり親家庭等助成2件	利用会員数189人 協力会員数48人 両方会員数4人 利用実績38件 ひとり親家庭等助成件数6件 病児・病後児預かり利用料助成33件 H30から病児・病後児預かりに係る1日当たりの利用料に上限(3千円)を設定	継続して実施する	利用会員数202人 協力会員数62人 両方会員数4人 利用実績63件 ひとり親家庭等助成件数2件 病児・病後児預かり利用料助成55件	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (3)愛情と理解をもって育まれること									
1	良好な保育環境の確保	市立保育園運営	園児を安心・安全に受け入れるため、良好な保育環境を維持する。	市立保育園3施設を運営 入所児童数 276人	市立保育園3施設を運営 入所児童数 280人	継続して実施する	市立保育園3施設を運営 入所児童数 259人	継続して実施する	子ども家庭課
		私立認可保育所等運営費支援事業	引き続き良好な保育環境を確保するため、私立認可保育所等に対し必要な助成を行う。	私立認可保育所7施設、認定こども園2施設、小規模保育事業所1施設に対し、子ども・子育て支援交付金による補助のほか、市独自に設定している保育士加配分の人件費や充実した給食提供のための給食費等に対する補助を実施し、良好な保育環境を維持するために必要な助成を実施	私立認可保育所6施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所1施設に対し、子ども・子育て支援交付金による補助のほか、市独自に設定している保育士加配分の人件費や充実した給食提供のための給食費等に対する補助を実施し、良好な保育環境を維持するために必要な助成を実施	継続して実施する	私立認可保育所6施設、認定こども園3施設、小規模保育事業所1施設に対し、子ども・子育て支援交付金による補助のほか、市独自に設定している保育士加配分の人件費や充実した給食提供のための給食費等に対する補助を実施し、良好な保育環境を維持するために必要な助成を実施	継続して実施する	子ども家庭課
2	子育て情報の発信	利用者支援事業	子どもの誕生から小学生までの期間における各種の子育て情報を掲載したガイドブックを作成し、周知を図る。	子育てガイドの作成、配布	隔年作成	継続して実施する	子育てガイドの作成、配布	継続して実施する	子ども家庭課・地域子育て支援センター

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
3	子育て支援の充実	子ども・子育てサービス利用者支援事業	子ども及びその保護者が、子育て支援事業等の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、支援を行う。	延べ相談件数 情報提供 102件 子育て相談 234件 計 336 件	延べ相談件数 情報提供145件 子育て相談575件 計720件	継続して実施する	延べ相談件数 情報提供83件 子育て相談477件 計560件 ※令和元年度から子育て世代包括支援ケアシステム「すくすくネット」として運営	継続して実施する	地域子育て支援センター・健康推進課
		ファミリー・サポート・センター事業	育児の支援を行いたい者と育児の支援を受けたい者が会員となって「ファミリー・サポート・センター」を組織し、地域の子育てを支援する。	利用会員数 729人 協力会員数 82人 両方会員数 28人 利用実績 1,385件	利用会員数842人 協力会員数79人 両方会員数36人 利用実績1,911件	継続して実施する	利用会員数918人 協力会員数82人 両方会員数35人 利用実績2,155件	継続して実施する	地域子育て支援センター
		地域子育て支援センター運営事業	家庭の孤立化を防ぎ、子育てに関する不安感や負担の軽減を図るため、子育て中の保護者を支援し、親子の触れ合いの場と親同士の子育て情報交換の場を提供する。	新庁舎1階に移転 延べ利用人数 みんなの広場 19,628人 子育て講座 645人 出前みんなの広場 79人 3センター合同事業(子育て支援ランド)203人	延べ利用人数 みんなの広場22,577人 子育て講座670人 出前みんなの広場 173人 3センター合同事業(子育て支援ランド)127人	継続して実施する	延べ利用人数 みんなの広場22,599人 子育て講座669人 出前みんなの広場 80人 3センター合同事業(子育て支援ランド)147人	継続して実施する	地域子育て支援センター
		シルバー子育てサポート事業	子どもの遊び相手や保護者の相談に応じることで、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進するため、60歳以上の市民がボランティアとして子育て支援センターの事業を支援する。	サポーター登録数 18人 活動日数 52日 延べ参加者数 314人	サポーター登録数20人 活動日数43日 延べ参加者数316人	継続して実施する	サポーター登録数19人 活動日数38日 延べ参加者数287人	継続して実施する	地域子育て支援センター
		保育園一時預かり事業	保護者の急病・育児疲れなど、一時的な保育需要に対応するため、すみれ保育園において一時保育(平日・休日)を実施する。	平日利用児童数延べ698人 休日利用児童数延べ273人	平日利用児童数延べ721人 休日利用児童数延べ129人	継続して実施する	平日利用児童数延べ367人 休日利用児童数延べ212人	継続して実施する	子ども家庭課
		実費徴収に係る補給給付事業	特定教育・保育施設を利用する生活保護世帯に対し、施設が実費徴収する費用の一部を助成する。	—	生活保護世帯延べ6件	継続して実施する	生活保護世帯延べ14人 ※令和元年10月から私学助成幼稚園を利用する年収360万円未満世帯等の副食費についても拡大(幼保無償化による) 私学助成幼稚園延べ265人	継続して実施する	子ども家庭課
4	ひとり親家庭等の親子に対する支援	母子・父子自立支援相談事業	ひとり親家庭の生活相談、就業相談など、自立に向けた支援を実施し、ひとり親家庭の親子への福祉の増進を図る。	母子・父子自立支援員(家庭児童相談員兼務)1名を増員し、4名体制での相談対応 母子・父子自立支援員相談延べ件数1,977件	母子・父子相談件数 延べ件数2,079件	継続して実施する	母子・父子相談件数 延べ件数1,915件	継続して実施する	子ども家庭課
5	社会的養護の推進	家庭児童相談室運営事業	社会的養護を必要とする子どもが家庭において健やかに養育されるよう、関係機関と連携し、家庭を支援する。	家庭児童相談員相談延べ件数4,001件 H29から家庭児童相談員(母子・父子自立支援員兼務)1名を増員し、4名体制で相談対応	家庭児童相談員相談延べ件数3,518件	継続して実施する	家庭児童相談員相談延べ件数4,626件	継続して実施する	子ども家庭課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (4)健康に配慮され、適切な医療が受けられること									
1	疾病等の予防・治療に係る支援	予防接種推進事業	予防接種を実施することにより伝染性の疾病を予防し、健康保持を図る。	4種混合 1,258件 2種混合 423件 麻しん風しん混合 736件 風しん単独 0件 BCG 302件 不活化ポリオ 25件 ヒブ 1,230件 小児用肺炎球菌 1,228件 子宮頸がん 0件 インフルエンザ 6,943件 水痘 647件 成人用肺炎球菌 1,745件 日本脳炎 2,082件 B型肝炎 889件	4種混合 1,148件 2種混合 414件 麻しん風しん混合 710件 麻しん単独 0件 風しん単独 0件 BCG 283件 不活化ポリオ 1件 ヒブ 1,116件 小児用肺炎球菌 1,116件 子宮頸がん 2件 インフルエンザ 7,429件 水痘 643件 成人用肺炎球菌 1,659件 日本脳炎 2,482件 B型肝炎 833件	継続して実施する	4種混合 1,117件 2種混合 399件 麻しん風しん混合 736件 麻しん単独 0件 風しん単独 1件 BCG 267件 不活化ポリオ 1件 ヒブ 1,045件 小児用肺炎球菌 1,109件 子宮頸がん 5件 インフルエンザ 8,218件 水痘 557件 成人用肺炎球菌 645件 日本脳炎 2,450件 B型肝炎 815件	継続して実施する	健康推進課
		エキノコックス症予防対策事業	小学3年生以上を対象に、エキノコックスの血液検査を実施することにより、早期発見、早期治療を図る。	検診件数 166件	検診件数176件	継続して実施する	検診件数189件	継続して実施する	健康推進課
		救急医療推進事業	毎日24時間体制で夜間や休日の急病に対応するとともに、休日の歯科医院の受診体制を維持することにより、健康維持に寄与する。	在宅当番医4,283人 夜間急病センター1,554人	在宅当番医4,574人 夜間急病センター1,613人	継続して実施する	在宅当番医3,901人 夜間急病センター1,598人	継続して実施する	健康推進課
		子ども医療費助成事業	中学生までの医療費の一部助成をすることにより、経済的負担の軽減を図るとともに、疾病の早期受診、早期治療を促進し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図る。	助成件数76,404件 受給者数5,044人 就学前児童2,469人 小学生2,558人 中学生17人	助成件数88,929件 受給者数6,301人 就学前2,405人 小学生2,531人 中学生1,365人	継続して実施する	助成件数89,195件 受給者数6,011人 就学前2,260人 小学生2,461人 中学生1,290人	継続して実施する	保険年金課
2	学校での健康保持	学校保健	子どもの定期健康診断や定期歯科検診等の各種検診事業を実施することにより、健康保持、増進を図る。	平成30年度の新入学生を対象とした就学児健康診断を実施 小中学校各対象学年に対し、尿検査、心臓検診、健康診断等を実施 教職員を対象とした健康診断、胃がん検診を実施	平成31年度の新入学生を対象とした就学児健康診断を実施 小中学校各対象学年に対し、尿検査、心臓検診、健康診断等を実施 教職員を対象とした健康診断、胃がん検診を実施	継続して実施する	令和2年度の新入学生を対象とした就学児健康診断を実施 小中学校各対象学年に対し、尿検査、心臓検診、健康診断等を実施 教職員を対象とした健康診断、胃がん検診を実施	継続して実施する	学校教育課
3	健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産するための知識啓発や支援	妊産婦保健推進事業	妊婦健康診査やハイリスク妊婦の把握、マタニティスクールなどの開催を通じて、妊婦の健康と胎児の発育を守るとともに、孤立した育児にならないよう支援する。	妊娠届をした妊婦を対象に母子健康手帳・妊婦健康診査受診券を発行(受診券発行306人、母子健康手帳交付269人) 妊娠届出時に「妊娠に関するアンケート」を実施 保健師が面接または電話により詳細を把握(アンケート回収295人) マタニティスクールの開催(1コース4回を5コース実施、実人数35人) マタニティスクール両親コースの開催(4回実施、実人数69人) マタニティスクールクラス会の開催(5回実施、実人数27人) 母子保健推進員による訪問活動(訪問報告数妊婦実178件、乳児実185件) 育児交流会の開催(2コース5回実施、実人数169人)	妊娠届をした妊婦を対象に母子健康手帳・妊婦健康診査受診券を発行(受診券発行286人、母子健康手帳交付247人) 妊娠届出時に「妊娠に関するアンケート」を実施 保健師が面接または電話により詳細を把握(アンケート回収271人) マタニティスクールの開催(1コース4回を5コース実施(9月のみ3回の実施)、実人数26人) マタニティスクール両親コースの開催(4回実施、実人数40人) マタニティスクールクラス会の開催(4回実施、実人数19組) 母子保健推進員による訪問活動(訪問報告数妊婦実74件、乳児実134件) 育児交流会の開催(5コース9回実施、実人数143人)	継続して実施する	妊娠届をした妊婦を対象に母子健康手帳・妊産婦健康診査受診券を発行(妊婦受診券発行283人、母子健康手帳交付259人、産婦受診券発行419人) 妊娠届出時に「妊娠に関するアンケート」を実施 保健師が面接または電話により詳細を把握(アンケート回収299人) マタニティスクールの開催(1コース4回を5コース実施(2月のみ2回の実施)、実人数33人) マタニティスクール両親コースの開催(3回実施、実人数30人) マタニティスクールクラス会の開催(5回実施、実人数23組) 母子保健推進員による訪問活動(訪問報告数妊婦実61件、乳児実86件 ※12月末までの連絡分に対する報告) 育児交流会の開催(4コース8回実施、実人数118人) 産後ケア事業(R2.2月～開始) 宿泊型 実1人	新規事業として下記の事業を開始。 ・産婦健康診査受診券発行 ・産後ケア事業 また、下記の事業が他事業との統合等により年度末で終了。 ・母子保健推進員 ・育児交流会 その他の事業は継続して実施する	健康推進課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
4	健全な食生活の推進	食育推進事業	食育講演会や出前食育講座の開催を通じて、食に関する知識と選択する力を習得し、子どもの心身の健康保持を図る。	出前健康講座(食事や栄養関係) 5回 76人	食育講演会1回27人 出前健康講座(食事や栄養関係)3回49人	継続して実施する	食育講演会1回53人 出前健康講座(食事や栄養関係)4回65人	継続して実施する	健康推進課
		学校給食衛生管理事業	安心して安全な給食を提供するため、設備機器類を整備・更新し、衛生管理対策を実施する。	老朽化した配膳用備品(コンテナ、配膳台、食缶・食器具等)の更新を実施	老朽化した配膳用備品(配膳台、食缶・食器具等)を修繕または更新した	継続して実施する	老朽化した配膳用備品(配膳台、食缶・食器具等)を修繕または更新した。	継続して実施する	学校給食センター
		小・中学校給食運営	児童生徒が健康な生活を送ることができるよう、給食を提供するとともに、全児童生徒を対象に食物アレルギー調査を実施し、喫食に注意を必要とする児童生徒の保護者と学校の間で献立の情報交換を行うことにより、児童生徒と教職員が共に注意を払い、安心して給食の喫食をすることができるようにする。	全児童生徒を対象にアレルギー調査を実施 アレルギー食を喫食することのないよう注意喚起札を作成 栄養教諭による食に関する指導等の実施	全児童生徒を対象にアレルギー調査を実施 食物アレルギーを引き起こす食材を喫食することのないよう注意喚起札を活用し誤食・誤飲を防いだ。 栄養教諭による食に関する指導等の実施	継続して実施する	全児童生徒を対象にアレルギー調査を実施 食物アレルギーを引き起こす食材を喫食することのないよう注意喚起札を活用し誤食・誤飲を防いだ。 栄養教諭による食に関する指導等の実施	継続して実施する	学校給食センター
		市立保育園運営	子どもの発達に応じた栄養価の高い、バランスの良い給食を提供するとともに、アレルギー対応について保護者との連携のもと取り組む。	市の栄養士が作成する献立により、栄養バランスの良い給食を提供 アレルギー対応については、保護者との連携を図りながら代替食の提供等を実施	市の栄養士が作成する献立により、栄養バランスの良い給食を提供 アレルギー対応については、保護者との連携を図りながら代替食の提供等を実施	継続して実施する	市の栄養士が作成する献立により、栄養バランスの良い給食を提供 アレルギー対応については、保護者との連携を図りながら代替食の提供等を実施	継続して実施する	子ども家庭課
5	乳幼児の心身の健康増進と異常の早期発見	乳幼児保健推進事業	保健師による乳児全戸訪問や乳幼児健診などの実施により、乳幼児の心身の成長発達を促し、保護者が安心して育児ができるよう支援する。	生後2か月までの新生児・乳児を対象に保健師が全戸訪問(訪問300件) 3・6・10か月児健診(毎月2回、受診910人) 1歳6か月児健診(毎月1回、受診338人) 3歳児健診(毎月1回、受診409人)	生後2か月までの新生児・乳児を対象に保健師が全戸訪問(訪問262件) 3・6・10か月児健診(毎月2回、受診913人) 1歳6か月児健診(毎月1回、受診336人) 3歳児健診(毎月1回、受診411人)	継続して実施する	生後2か月までの新生児・乳児を対象に保健師が全戸訪問(訪問283件) 3・6・10か月児健診(毎月2回、受診736人 ※3月は中止) 1歳6か月児健診(毎月1回、受診293人※3月は中止) 3歳児健診(毎月1回、受診347人)	継続して実施する	健康推進課
6	ひとり親家庭等の親子に対する支援	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等の親子の医療費の一部を助成し、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図る。	助成件数8,727件 受給者数1,447人 うち親585人 うち児童862人	助成件数8,741件 受給者数1,404人 うち親560人 うち児童844人	継続して実施する	助成件数8,616件 受給者数1,406人 うち親558人 うち児童848人	継続して実施する	保険年金課
		ひとり親家庭支援事業	一時的に生活援助が必要となるひとり親家庭に家庭生活支援員を派遣し、親子の生活の安定を図る。	生活支援 延べ25回 子育て支援 1回	生活支援 延べ47回	継続して実施する	生活支援 延べ78回 子育て支援 延べ2回	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (5) 差別、暴力、いじめ及び不当な不利益を受けないこと									
1	デートDV防止の啓発	男女共同参画推進事業	若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の防止を目的としてパネル展、出前講座等で啓発する。	DV防止パネル展の実施 デートDV出前講座2回 星槎道都大学 新入生190人参加 北海道歯科技術専門学校 2年生40人参加	DV防止パネル展の実施 デートDV出前講座1回 北海道歯科技術専門学校 31人参加 成人式での啓発パンフレット配布	継続して実施する	DV防止パネル展の実施 デートDV出前講座1回 北海道歯科技術専門学校 37人参加 成人式での啓発パンフレット配布	継続して実施する	市民参加・住宅施策課
2	いじめ等の未然防止と早期発見	心の教室相談事業	小中学校に心の教室相談員を配置し、児童生徒等の悩みや不安、ストレス等の解消を図るとともに、平成29年度改定のいじめ防止対策基本方針にのっとり、いじめや不登校の未然防止と早期発見を図る。	小中学校に心の教室相談員を配置し児童生徒の相談業務の実施 相談延べ件数 小学校 128件 中学校 174件	小中学校に心の教室相談員を配置し児童生徒の相談業務の実施 相談延べ件数 小学校118件 中学校219件	継続して実施する	小中学校に心の教室相談員を配置し児童生徒の相談業務の実施 相談延べ件数 小学校125件 中学校243件	継続して実施する	学校教育課
3	適正な子どもの養育の確保と要支援児童に対する支援	家庭児童相談室運営事業	子どもの虐待、養育問題などについて専門的相談支援や指導を行うとともに、民生委員の地域での見守りや保育園・幼稚園・学校など関係機関と連携して虐待予防に向けた取り組みを推進する。	家庭児童相談員相談延べ件数4,001件 児童虐待防止講演会 11月28日開催 H29から家庭児童相談員(母子・父子自立支援員兼務)1名を増員し、4人体制で相談対応	家庭児童相談員相談延べ件数3,518件 児童虐待防止講演会 11月20日開催	継続して実施する	家庭児童相談員相談延べ件数4,626件 児童虐待防止講演会 11月19日開催	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (6) 自分の将来が生まれ育った家庭の事情等によって左右されないこと									
1	子どもの貧困対策の推進	子どもの貧困対策検討事業	貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの貧困に対する実態調査を実施し、世帯の状況を具体的に把握することにより、実態に則した対策の検討を行う。	—	小学5年生、中学2年生、16歳から17歳の子どもと、2歳、5歳、小学2年生、小学5年生、中学2年生、16歳から17歳の子どもを保護者を対象に子どもの生活実態調査を実施 調査期間9月28日～10月23日 配布4,645 回収2,918	調査結果を分析し、支援策を検討	平成30年に実施した子どもの生活実態調査の結果についての分析	継続して実施する	子ども家庭課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本目標 2 守り、守られる施策の推進									
基本施策 (1) 権利の侵害から逃れられ、権利の侵害を受けた時に支援や救済を求めること									
1	権利の相談・救済と侵害された権利の回復の支援	子どもの権利擁護事業	子どもの権利救済委員会と相談員による相談・救済体制により、権利の侵害を受けた子どもの相談に応じ、侵害された権利を回復するための支援を行う。 また、より相談しやすくなるよう、巡回子どもの権利相談を行う。	子どもの権利相談員相談延べ件数 193件 子どもの権利救済委員会開催回数 12回 輪番による救済委員の相談員に対する助言・支援 巡回子どもの権利相談 24回 救済の申立て1件	子どもの権利相談員相談延べ件数222件 子どもの権利救済委員会開催回数 5回 輪番による救済委員の相談員に対する助言・支援3回 巡回子どもの権利相談 9回 ※4月1日～9月30日まで子どもの相談員欠員	継続して実施する	子どもの権利相談員相談延べ件数 77件 子どもの権利救済委員会開催回数10回 輪番による救済委員の相談員に対する助言・支援1回 巡回子どもの権利相談 32回 救済の申立て1件	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (2) 危険から身が守られること									
1	青少年健全育成の推進	青少年健全育成事業	地域の子どもは地域で育てる活動を推進するため、学校、PTA、自治会・町内会、関係団体と連携し、地域に密着した青少年の健全育成活動の推進と健全育成の啓発を進める。	青少年健全育成大会、アンビシャス・フォーラムの開催(12月9日) 広報誌「つなぐ」の発行(教育委員会広報誌)	青少年健全育成大会、アンビシャス・フォーラムの開催(12月8日) 広報誌「つなぐ」の発行(教育委員会広報誌)	継続して実施する	青少年健全育成大会、アンビシャス・フォーラムの開催(2月8日) 広報誌「つなぐ」の発行(教育委員会広報誌)	継続して実施する	学校教育課
		青少年安全対策事業	スクールガードリーダーによる学校施設、通学路等の安全確認及び巡回指導を行い、子どもの安全を確保する。	スクールガード・リーダーによる学校巡回指導を実施(7、11、2月)	スクールガード・リーダーによる学校巡回指導を実施(随時)	継続して実施する	スクールガード・リーダーによる学校巡回指導を実施(随時)	継続して実施する	学校教育課
			関係機関や地域と連携を図り、青少年の非行等問題行動に対して、状況に応じた適切な対応と指導を行い、健全育成を図る。	街頭指導、特別指導の実施 立入調査の実施	街頭指導、特別指導の実施 立入調査の実施	継続して実施する	街頭指導、特別指導の実施 立入調査の実施	継続して実施する	学校教育課
			警察や学校からの不審者情報を携帯電話・パソコンにメール配信することにより、子どもの危険を防止する。	メール配信システムの運用 受信登録者数 438人 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者情報の配信 13件	メール配信システムの運用 受信登録者数 558人 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者等の情報配信 14件	継続して実施する	メール配信システムの運用 受信登録者数 627人 子どもSC通信を関係団体にFAX送信 不審者等の情報配信 18件	継続して実施する	学校教育課
2	子どもに対する防災対策	防災資機材整備事業	紙おむつ、哺乳瓶等生活関連物資の備蓄を行うことにより、災害に対処し、災害時の避難場所等における市民生活の安定を図る。	食料(アルファ化米、缶入りパン、かゆ、粉ミルク)、寝袋等の生活関連物資の備蓄及び災害時における災害物資支援協力に関する災害時協定の締結。	食料(アルファ化米、缶入りパン、かゆ、粉ミルク)、寝袋等の生活関連物資の備蓄及び災害時における災害物資支援協力に関する災害時協定の締結。	継続して実施する	食料(アルファ化米、缶入りパン、粉ミルク)等の生活関連物資の備蓄及び災害時における災害物資支援協力に関する災害時協定の締結。	継続して実施する	危機管理課
		防災訓練事業	各種災害訓練を実施するなどにより、災害時における応急対策の円滑な実施を図る。	防災教室の開催(7月22日西部中学校にて避難所運営ゲームDo!はぐ体験) 出前講座の開催(予定)	防災教室の開催(7月21日西部中学校にて避難所運営ゲームDo!はぐ体験)	継続して実施する	防災教室の開催(9月24日大曲東小学校にてDIG災害イメージ訓練、26日に避難所運営ゲームDo!はぐ体験)	継続して実施する	危機管理課
3	子どもに対する交通安全対策	交通安全推進事業	交通安全学童指導員・交通安全指導員を配置し、登下校時の交通安全を確保するとともに、交通安全教室などの各種啓発により、子どもの交通安全を図る。	交通安全学童指導員配置7人 交通安全指導員配置21人 子どもに対する交通安全教室 79回 6,228人	交通安全学童指導員配置7人 交通安全指導員配置22人 子どもに対する交通安全教室 66回 6,559人	継続して実施する	交通安全学童指導員配置7人 交通安全指導員配置21人 子どもに対する交通安全教室 69回 7,596人	継続して実施する	市民課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策(3) 個性が認められ、人格が尊重されること									
1	豊かな心を育む教育の充実	心の教育推進事業	市独自の教材を作成し、子どもが基本的な生活習慣や規範意識を身に付けるとともに、豊かな心を養う教育の充実に取り組む。	小中学校で平成26年度から使用している福祉読本「ともに生きる」の編集委員会を開催 実践交流会及び指導資料を作成	小中学校で平成26年度から使用している福祉読本「ともに生きる」の編集委員会を開催 実践交流会及び指導資料を作成	継続して実施する	小中学校で平成26年度から使用している福祉読本「ともに生きる」の編集委員会を開催 実践交流会及び指導資料を作成	継続して実施する	学校教育課
基本施策(4) プライバシーが守られること									
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、プライバシー保護に関する啓発を行う。	人権教室の開催 3,790人 (内訳) 小学校:8校 1,715人 中学校:6校 1,375人 高校:1校 700人	人権教室の開催 3,029人 (内訳) 小学校:7校 1,626人 中学校:4校 1,403人	継続して実施する	人権教室の開催 3,233人 (内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	市民課
基本施策(5) 誇りを傷つけられないこと									
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、子どもの誇りが傷つけられないよう啓発を行う。	人権教室の開催 3,790人 (内訳) 小学校:8校 1,715人 中学校:6校 1,375人 高校:1校 700人	人権教室の開催 3,029人 (内訳) 小学校:7校 1,626人 中学校:4校 1,403人	継続して実施する	人権教室の開催 3,233人 (内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	市民課
基本施策(6) 子どもであることを理由に不当な扱いを受けないこと									
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談・学校での人権教室などを通じて、子どもが不当な扱いを受けないよう啓発を行う。	人権教室の開催 3,790人 (内訳) 小学校:8校 1,715人 中学校:6校 1,375人 高校:1校 700人	人権教室の開催 3,029人 (内訳) 小学校:7校 1,626人 中学校:4校 1,403人	継続して実施する	人権教室の開催 3,233人 (内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	市民課
基本施策(7) 自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること									
1	子どもたちの力を育てる活動の推進	青少年健全育成事業	生きる力を育て健やかでたくましい子どもを育成するための活動を保護者とともに推進する。	青春メッセージの開催(10月28日)	青春メッセージの開催(10月27日)	継続して実施する	青春メッセージの開催(2月8日)	継続して実施する	学校教育課
2	青少年の育成環境の整備		地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指すため、健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進する。	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	学校教育課
基本施策(8) 自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること									
1	青少年の育成環境の整備	青少年健全育成事業	地域で子どもを守り、育み、安全安心な地域環境づくりを目指すため、健全育成連絡協議会の活動を通じて地域住民の意識啓発を推進する。	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	市内6地区にある健全育成連絡協議会への支援	継続して実施する	学校教育課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (9) 障がいのある子どもが、尊厳を保ち、自立の促進及び社会への積極的な参加が図られること									
1	障がいのある子どもに対する社会参加の促進	障がい者相談支援事業	障がいのある子どもが差別や不当な扱いを受けることのないよう、障がいを理由とする差別の解消を推進し、社会への積極的な参加を図る。	障がい者生活支援センター「みらい」相談件数 7,690件 障がい者就労支援センター「めーでる」相談件数 4,319件 成年後見制度利用支援 3件 自立支援協議会 全体会2回、生活支援部会3回、就労支援部会2回、こども支援部会2回開催	障がい者生活支援センター「みらい」相談件数 10,682件 障がい者就労支援センター「めーでる」相談件数 5,146件 成年後見制度利用支援 6件 自立支援協議会 全体会3回、生活支援部会4回、就労支援部会3回、こども支援部会4回開催	継続して実施する	障がい者生活支援センター「みらい」相談件数 11,287件 障がい者就労支援センター「めーでる」相談件数 5,949件 成年後見制度利用支援 5件 自立支援協議会 全体会3回、生活支援部会3回、就労支援部会2回、こども支援部会3回開催、精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のためのプロジェクトチーム1回、相談支援ワーキング5回	継続して実施する	福祉課
2	障がいのある子どもの支援	小・中学校教育振興	子どもが置かれている障がいなどの状況によって、意見の表明や参加について支障のないよう、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	教育支援委員会の開催	教育支援委員会の開催	継続して実施する	教育支援委員会の開催	継続して実施する	学校教育課
3	障がいのある子どもとその親の支援	子ども発達支援事業	心身の発達に遅れや障がいをもつ未就学児童、(肢体不自由児は小学6年まで)と子どもの成長・発達に心配のある小学6年までの児童の保護者に対して、子どもの発達や育ちについて専門的な支援を行う。	利用契約者数 106人 利用延べ人数 3,185人	利用契約者数 110人 利用延べ人数 3,017人	関係機関と連携した支援の充実を図るとともに、重症児への対応について拡大した支援を令和元年7月より実施する予定	利用契約者数 117人 利用延べ人数 2,716人	関係機関と連携した支援の充実を図るとともに、令和元年7月より開始した重症児への拡大対応支援等(居宅介護型訪問支援等)を継続して実施する	子ども発達支援センター
		特別支援教育就学奨励費援助事業	特別支援学級の児童に学用品費等を支援するとともに、通級教室児童を対象に通学費の支援を行うことにより、特別支援学級への就学を奨励するとともに、保護者の負担を軽減する。	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭に対し、学習に必要な学用品費や給食費などを援助	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭に対し、学習に必要な学用品費や給食費などを援助	継続して実施する	特別支援学級に在籍している児童生徒の家庭に対する、学習に必要な学用品費や給食費などを援助	継続して実施する	学校教育課
		特別支援教育推進事業	学校内の体制を整備し、学校・保護者に対する支援体制の充実を図るとともに、必要に応じて特別支援教育支援員・特別支援学級介助員を配置することで、特別な支援を必要とする子どもの教育的ニーズに対応していき、また教員の理解と資質の向上、保護者の理解を進める。	特別支援教育支援員研修会の開催 特別支援学級介助員研修会の開催 特別支援教育コーディネーター研修会の開催 各学校に支援員22人と介助員14人を配置	特別支援教育支援員研修会の開催 特別支援学級介助員研修会の開催 特別支援教育コーディネーター研修会の開催 各学校に支援員23人と介助員14人を配置	継続して実施する	特別支援教育支援員研修会の開催 特別支援学級介助員研修会の開催 特別支援教育コーディネーター研修会の開催 各学校に支援員23人と介助員15人を配置	継続して実施する	学校教育課
		障がい者施設開放等支援事業	長期休暇時に障がい児者の活動の場を確保することにより、閉じこもりの予防と家族の負担軽減を図る。	夏休み時延べ参加者数 60人 冬休み時延べ参加者数 58人	夏休み時延べ参加者数 60人 冬休み時延べ参加者数 60人	継続して実施する	夏休み時延べ参加者数 60人 冬休み時延べ参加者数 52人	継続して実施する	福祉課
		障がい者団体活動支援事業	障がい者団体の活動を支援することにより、障がい児者の団体活動を活性化し、社会参加と自立の促進を図る。	3団体に対して支援	3団体に対して支援	継続して実施する	3団体に対して支援	継続して実施する	福祉課
		障がい福祉サービス等事業	児童福祉法に基づく障がい児通所支援の利用者負担を無料にすることにより、早期療育の促進と保護者負担の軽減を図る。	障がい福祉サービス等利用者数(者) 649人/(児) 206人 障がい児通所支援利用者負担助成対象児童 189人(3月末時点)	障がい福祉サービス等利用者数(者) 687人/(児) 244人 障がい児通所支援利用者負担助成対象児童 208人(3月末時点)	継続して実施する	障がい福祉サービス等利用者数(者) 700人/(児) 263人 障がい児通所支援利用者負担助成対象児童 226人(3月末時点)	継続して実施する	福祉課
		重度心身障がい者医療費助成事業	心身に重度の障がいがある児者に対して、医療費の一部を助成することで、保健の向上及び福祉の増進、経済的負担の軽減を図る。	助成件数31,233件 受給者数1,417人	助成件数32,137件 受給者数1,401人	継続して実施する	助成件数33,992件 受給者数1,391人	継続して実施する	保険年金課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策 (10) 国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること									
1	人権擁護の推進	人権意識の普及啓発事業	人権擁護委員との連携のもと、人権相談や学校での人権教室などを通じて、多様な国籍等があることを啓発していく。	人権教室の開催 3,790人 (内訳) 小学校:8校 1,715人 中学校:6校 1,375人 高校:1校 700人	人権教室の開催 3,029人 (内訳) 小学校:7校 1,626人 中学校:4校 1,403人	継続して実施する	人権教室の開催 3,233人 (内訳) 小学校:8校 1,704人 中学校:6校 1,529人	継続して実施する	市民課
2	学校教育での他言語等の子どもの支援	小・中学校教育振興	子どもが置かれている国籍・言語の違いなどの状況によって、意見の表明や参加について支障のないよう、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	日本語指導が必要な外国人児童及び帰国子女等に対して、授業補助員等を配置	日本語指導が必要な外国人児童及び帰国子女等に対して、授業補助員等を配置	継続して実施する	日本語指導が必要な外国人児童及び帰国子女等に対して、授業補助員等を配置	継続して実施する	学校教育課
基本目標 3 健やかに育つ施策の推進 基本施策 (1) 学ぶことを通して人間的発達を目指すこと									
1	子どもの学びの支援	学校図書館活用事業	学校図書センターを拠点として、学校図書の充実を図るとともに、随時新しい図書の更新も行うことにより、児童生徒の読書活動の充実や自発的・主体的学習の拠点となる環境整備を図る。	小中学校の図書購入の実施	小中学校の図書購入の実施	充足率を維持しつつ、引き続き資料の更新を行う	小中学校の図書購入の実施	充足率を維持しつつ、引き続き資料の更新を行う	学校教育課
		学力向上推進事業	学習意欲を高める指導内容や個々に応じた指導方法の工夫・改善を行い、学力の向上を図る。	各学校で学力調査を実施し、その結果を分析、検証した中で、指導方法の改善を図る	各学校で学力調査を実施し、その結果を分析、検証した中で、指導方法の改善を図る	継続して実施する	各学校で学力調査を実施し、その結果を分析、検証した中で、指導方法の改善を図る	継続して実施する	学校教育課
		外国語指導助手活用事業	児童・生徒の英語発音やコミュニケーション能力の育成向上を目的に各学校の外国語授業等に英語指導助手を派遣し、外国語授業等の充実を図る。	英語指導助手(ALT)4人を各学校へ派遣	英語指導助手(ALT)5人を各学校へ派遣	任用者数の拡大を図りながら継続して実施する	英語指導助手(ALT)7人を各学校へ派遣	継続して実施する	学校教育課
		学校支援地域本部事業	地域の人材を学校へ紹介派遣し、教育活動を支援することにより、学校での教育環境の向上を図る。	市立小中学校16校の学級数に応じて年間3,200時間を傾斜配分 授業補助員延べ883人を派遣	市立小中学校16校の学級数に応じて年間3,200時間を傾斜配分 授業補助員延べ798人を派遣	継続して実施する	市立小中学校16校の学級数に応じて年間3,200時間を傾斜配分 授業補助員延べ850人を派遣	継続して実施する	社会教育課
		郷土資料教材化事業	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成するとともに、各教科に活用できる教育資源をデジタル化した郷土資料教材を作成して教育委員会のホームページに掲載することで、地域に根ざした授業の充実を図る。	27年度に改訂した社会科副読本を活用して郷土教育を推進するとともに、次回改訂に向け編集委員会を開催	27年度に改訂した社会科副読本を活用して郷土教育を推進するとともに、次回改訂に向け編集委員会を開催	継続して実施する	北広島を故郷として、郷土に対する関心を深めるため、社会科副読本を作成し活用	継続して実施する	学校教育課
		学童クラブ運営	子どもが宿題・自習等の学習活動を自主的に行えるよう必要な援助を行う。	子どもたちが宿題や自習等の学習活動を自主的に行えるよう、学習スペースの確保に努めたほか、長期休みに学習の時間を設ける	子どもたちが宿題や自習等の学習活動を自主的に行えるよう、学習スペースの確保に努めたほか、長期休みに学習の時間を設ける	継続して実施する	子どもたちが宿題や自習等の学習活動を自主的に行えるよう、学習スペースの確保に努めたほか、長期休みに学習の時間を設ける	継続して実施する	子育て・学童担当



NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
2	教員に対する支援	学校教育相談員活用事業	小中学校における教育課程や各学校における課題に対する指導・助言、その他専門的な指導をする経験豊富な学校教育相談員を配置し、教員を支援することにより適切かつ円滑な学校運営を図る。	学校教育相談員を1人配置し、今日的な教育課題に対する相談や助言等を実施	学校教育相談員を1人配置し、今日的な教育課題に対する相談や助言等を実施	継続して実施する	学校教育相談員を1人配置し、今日的な教育課題に対する相談や助言等を実施	継続して実施する	小中一貫・教育施策推進課
3	教育環境の充実	理科教材等整備事業	小中学校の理科教育で必要となる教材教具を購入・更新し、教育の充実を図る。	各学校の要望する教材教具を確認の上、購入・更新し、理科授業で活用する。	各学校の要望する教材教具を確認の上、購入・更新し、理科授業で活用	継続して実施する	各学校の要望する教材教具を確認の上、購入・更新し、理科授業で活用	継続して実施する	教育総務課
		学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上を図るため、教育用PC等の整備を行う。	小学校校務用PC120台をタブレット端末に更新 各小中学校の主要教科デジタル教科書の使用期間延長 プロジェクター86台の更新整備	中学校教育用PC258台をタブレット端末に更新 小学校プロジェクター82台の更新整備	継続して実施する	全小中学校ネットワーク機器(L3・L2スイッチ、ハブ)、動画編集用等ノートPCの更新 小学校プロジェクター80台の更新整備	継続して実施する	教育総務課
		私立学校教育振興事業	本市に本校を有する私立高等学校が行う教育活動を支援することにより、私立学校の教育環境の充実と保護者の負担軽減を図る。	学校法人札幌日本大学学園札幌日本大学高等学校に対し補助金を交付し、私立学校の教育環境の充実及び保護者負担の軽減を支援	学校法人札幌日本大学学園札幌日本大学高等学校に対し補助金を交付し、私立学校の教育環境の充実及び保護者負担の軽減を支援	継続して実施する	学校法人札幌日本大学学園札幌日本大学高等学校に対し補助金を交付し、私立学校の教育環境の充実及び保護者負担の軽減を支援	継続して実施する	教育総務課
4	学習の経済的支援	要保護・準要保護児童生徒援助事業	生活保護世帯や経済的困窮世帯の児童生徒の保護者に対し、就学に必要な経済的援助を行うことで、平等に義務教育を受ける権利を保障する。	生活保護家庭、またはそれに準じて生活が困窮している家庭の保護者に対し、学用品費等を支給	生活保護家庭、またはそれに準じて生活が困窮している家庭の保護者に対し、学用品費等を支給	継続して実施する	生活保護家庭、またはそれに準じて生活が困窮している家庭の保護者に対し、学用品費等を支給	継続して実施する	学校教育課
		生活困窮者自立支援事業	生活保護世帯や経済的困窮世帯の中学生に対し、学習支援をはじめ、仲間との出会い活動ができる居場所づくり、進学に関する支援をする学習支援を行う。	登録生徒数 43名(3月末時点)	登録生徒数 41名(3月末時点)	継続して実施する	登録生徒数 42名(3月末時点)	継続して実施する	福祉課
5	読書活動の推進	図書館サービス提供事業	「読書まつり」、「古本ばりっこ」などの図書館事業に子どもスタッフとして参加し、自主的、積極的に企画運営に携わる。	大人スタッフと一緒に図書館事業の運営等に参加	大人スタッフと一緒に図書館事業の運営等に参加	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する	大人スタッフと一緒に図書館事業の運営等に参加	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する	文化課(図書館)
基本施策(2) 遊ぶことを通して良好な人間関係を築くこと									
1	子どもの遊び場所としての公園の整備	都市公園整備事業	公園施設の機能保全・安全性の確保等、都市公園における安全・安心対策を計画的に実施し、子どもをはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園を整備する。	こすもす公園ほか8公園の老朽化した遊戯施設等の改築・更新を実施	西部パークの整備及び広島公園ほか10公園の老朽化した遊戯施設等の改築・更新を実施	継続して実施する	つつじヶ丘公園ほか3公園の老朽化した公園施設の改築・更新を実施	継続して実施する	都市整備課
2	遊ぶ場の提供	児童センター運営	児童センターでの遊びの援助などを通じて、子どもが心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め、情緒を豊かにするよう援助するとともに、子どもとその保護者が遊ぶことができるようにする。また、児童センター未整備地域における児童センターの整備を計画的に行っていく。	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)を運営し、子どもとその保護者に遊び場の提供 児童センター来場者数 32,159人	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)を運営し、子どもとその保護者に遊び場の提供 児童センター来場者数 29,405人	継続して実施する	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)を運営し、子どもとその保護者に遊び場の提供 児童センター来場者数 26,089人	継続して実施する	子育て・学童担当
		学童クラブ運営	学童クラブでの遊びを通じて、子どもが自主性、社会性、創造性を育むことを支援する。	学童クラブ13か所(15単位)において、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びができるよう支援	学童クラブ13か所(15単位)において、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びができるよう支援	継続して実施する	学童クラブ12か所(15単位)において、子どもが発達段階に応じた主体的な遊びができるよう支援	継続して実施する	子育て・学童担当

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策(3) 文化、芸術、スポーツ及び自然に親しむこと									
1	スポーツに親しむ事業の展開	中学校体育連盟支援事業	中学校体育連盟に対し交付金を交付し、実施する市内・管内大会を通じて中学生の体力、体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を図る。	北広島市中学校体育連盟に対し交付金を交付し、各大会を通じて中学生の体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を支援する	北広島市中学校体育連盟に対し交付金を交付し、各大会を通じて中学生の体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を支援する	継続して実施する	北広島市中学校体育連盟に対し交付金を交付し、各大会を通じて中学生の体力の向上、スポーツに対する意識の向上と心身の健全な育成を支援する	継続して実施する	教育総務課
		スポーツ少年団育成事業	スポーツ少年団に対し、スポーツ少年団本部を通じて補助金を交付することにより、青少年の健全育成を図るとともに、スポーツ少年団の組織強化と自主的な活動の推進を図る。	少年団(12種目:28団体)への補助金交付 453,000円	少年団(12種目:26団体)への補助金交付 453,000円	継続して実施する	少年団(12種目:26団体)への補助金交付 453,000円	継続して実施する	社会教育課
		スポーツアカデミー事業	ジュニアスポーツ選手強化事業、底辺拡大事業、指導者養成事業を実施することにより、全国、国際レベルの選手育成及び青少年の健全育成を図る。	放課後スポーツ塾(全4回) キッズスポーツ塾(5地区、各地区全5回) ジュニア空手道講習会(全4回) ジュニア野球講習会(全4回) ジュニアバレーボール強化事業(通年)2団体参加 中学校スポーツトレーニング チャレンジジュニアスクール 34人参加 指導者養成事業 中学校部活動支援事業 実施校6校	放課後ジュニアスポーツ塾(全4回) キッズスポーツ塾(5地区、各地区全5回) ジュニア空手道講習会(全4回) ジュニア野球講習会(全4回) ジュニアバレーボール強化事業(通年)1団体参加 中学校スポーツトレーニング チャレンジジュニアスクール 36人参加 指導者養成事業 中学校部活動支援事業 実施校6校	事業内容を市民のニーズに合わせて修正・変更しながら今後も実施する。	放課後ジュニアスポーツ塾(全4回) キッズスポーツ塾(5地区、各地区全5回) バドミントンスキルアップ教室(全4回) ジュニア野球講習会(全4回) ジュニアバレーボール強化事業(通年)1団体参加 中学校スポーツトレーニング チャレンジジュニアスクール 37人参加 指導者養成事業(コロナウィルス感染拡大防止のため中止) 中学校部活動支援事業 実施校6校	市民のニーズに合わせて見直し、継続して実施する。	社会教育課
		フレンドリーセンター運営事業	スポーツ事業を通じ、障がい児者が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。	スキー教室の実施	スキー教室の実施	継続して実施する	スキー教室の実施	中央公民館活動推進事業に統合し、継続して実施する	社会教育課
2	文化・芸術・自然に親しむ事業の展開	中央公民館活動推進事業	子どもたちによる公民館普及事業や各公民館で子ども向け講座を行う。	西の里地区において子ども木工塗装教室の実施 東部地区 囲碁教室、そば打ち教室を実施	西の里地区においてガーデニング講座、大人のためのDIY教室、大人の料理教室の実施 東部地区においてそば打ち教室、喫茶教室を実施	継続して実施する	・西部地区:お菓子づくり教室 ・西の里地区:ガーデニング講座、夏休みアート教室 ・大曲地区:子育て講座「人形劇公演」 ・東部地区:そば打ち教室	継続して実施する	社会教育課
		芸術文化ホール運営委員会連携事業	小学生を対象としたホールでの舞台芸術鑑賞会の実施、ワークショップやコンテンポラリーダンスアウトリーチなどによる芸術体験の実施により、芸術文化に親しむ機会を提供する。	舞台芸術鑑賞、コンテンポラリーダンスアウトリーチを実施	舞台芸術鑑賞、コンテンポラリーダンスアウトリーチを実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会事業として継続する	舞台芸術鑑賞、コンテンポラリーダンスアウトリーチを実施	北広島市芸術文化ホール運営委員会事業として継続する	文化課(芸術文化ホール)
		フレンドリーセンター運営事業	文化事業を通じ、障がい児者が生涯学習活動を通じて学び交流する場を提供する。	農業教室を実施、6組12名の参加	農業教室を実施、5組10名の参加	継続して実施する	農業教室を実施、5組10名の参加	中央公民館活動推進事業に統合し、継続して実施する	社会教育課
		小・中学校教育振興	学習の中で、武道や和楽器など日本の文化や伝統に親しみ、理解と愛着をもてるようにする。	日本の伝統的な和楽器「琴」を各中学校の授業で使用	日本の伝統的な和楽器「琴」を各中学校の授業で使用	継続して実施する	日本の伝統的な和楽器「琴」を各中学校の授業で使用	継続して実施する	学校教育課
3	外国の文化などに親しむ事業の展開	国際交流事業	海外との交流事業により、外国の文化、風俗、社会事情を体得し、異文化への理解を深め、国際的視野と国際感覚をもった人材を育てる。	カナダ・サスカトゥーン市へ高校生10人、引率2人を派遣	カナダ・サスカトゥーン市から高校生20人、引率2人を受け入れ	継続して実施する	カナダ・サスカトゥーン市へ高校生9人、引率2人を派遣	継続して実施する	社会教育課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本施策(4) 自分の将来を決めること									
1	将来を決めるために必要な能力の促進	学校教育振興事業	「生きる力」を育み、自ら課題を見つけ、主体的、創造的に取り組む資質を養う総合学習や学校の創意工夫を活かした特色ある学校づくり、北広島市や北海道の地域学習や郷土学習を推進する。	未来の社会人を育てるキャリア教育の推進として「きたひろ夢ノート」を作成 北広島市や北海道の地域学習や郷土学習資料として「社会科副読本」を作成	未来の社会人を育てるキャリア教育の推進として「きたひろ夢ノート」を作成 北広島市や北海道の地域学習や郷土学習資料として「社会科副読本」を作成	継続して実施する	未来の社会人を育てるキャリア教育の推進として「きたひろ夢ノート」を作成 北広島市や北海道の地域学習や郷土学習資料として「社会科副読本」を作成し活用	継続して実施する	学校教育課
		子ども夢チャレンジ応援事業	子どもたちが将来の夢を叶えるために、今チャレンジしたいことをまち全体(市民・企業・団体・行政等)で支援する。	・チャレンジの募集(60件) ・チャレンジの決定(3件) ・チャレンジサポーターの募集 ・チャレンジの実施 ・報告会の実施	チャレンジの募集(423件) チャレンジの決定(3件) チャレンジサポーターの募集 チャレンジの実施 報告会の実施	継続して実施する	チャレンジの募集(374件) チャレンジの決定(3件) チャレンジサポーターの募集 チャレンジの実施 報告会の実施	継続して実施する	企画課
基本施策(5) 自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること									
1	次代が求めるスキルの基本的事項習得機会の確保	学校ICT環境整備事業	情報化社会へ適応するための情報処理能力の向上、ICTを活用した授業による学力の向上を図るため、教育用PC等の整備を行う。	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(1)「学ぶことを通して人間の発達を目指すこと」に掲載	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(1)「学ぶことを通して人間の発達を目指すこと」に掲載	継続して実施する	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(1)「学ぶことを通して人間の発達を目指すこと」に掲載	継続して実施する	教育総務課
2	子どもの権利に関する広報啓発活動の推進	子どもの権利擁護事業	子どもが自分の健やかな成長と幸せな未来の実現のために、自分ににとって必要な情報などを得られるよう、広報や講座などの啓発活動を行う。	子どもの権利カードの作成及び配布 子どもの権利月間啓発ポスターの配布 子どもの権利紙芝居による啓発 子どもの権利侵害チェックシートを作成 市立小中学校訪問による啓発	子どもの権利カードの作成及び配布 子どもの権利月間啓発ポスターの配布 子どもの権利紙芝居による啓発 子どもの権利クリアファイルの作成 市立小中学校訪問による啓発	継続して実施する	子どもの権利カード・チラシの作成及び配布 子どもの権利ポケットティッシュの作成及び配付 子どもの権利ニュースの発行及び配付 子どもの権利月間啓発ポスターの配布 子どもの権利紙芝居による啓発 市立小中学校訪問による啓発	継続して実施する	子ども家庭課
1	子どもの居場所の提供	学童クラブ運営	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対して、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	学童クラブ13か所(15単位)を運営 入所児童数585人	学童クラブ13か所(15単位)を運営 入所児童数 606人	継続して実施する	学童クラブ12か所(15単位)を運営 入所児童数 367人	継続して実施する	子育て・学童担当
		児童センター運営	子どもの居場所となり、必要に応じて子育て家庭に対する相談・援助を行い、子どもの安定した日常生活を支援する。 また、児童センター未整備地域における児童センターの整備を計画的に行っていく。	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)において、子どもや子育て家庭の相談に応じている	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)において、子どもや子育て家庭の相談に応じている	継続して実施する	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)において、子どもや子育て家庭の相談に応じている	継続して実施する	子育て・学童担当
2	不登校児童生徒への適応指導や保護者への支援	不登校いじめ対策・教育相談事業	平成29年度改定のいじめ防止対策基本方針にのっとり、不登校児童生徒の学校復帰と社会的自立を支援するため、保護者や学校、関係機関と連携して、ひきこもりや不登校児童生徒の解消と未然防止を図る。また、学校や家庭の問題で悩んでいる子ども及びその保護者を対象に、面談や家庭訪問による相談支援を行い、問題の早期解決を図る。	教育相談員による相談 174件 不登校児童生徒数 49人 みらい塾通級者 19人 子どもサポートセンター相談員による相談 363件	教育相談員による相談 138件 不登校児童生徒数 53人 みらい塾通級者 19人 子どもサポートセンター相談員による相談 475件	継続して実施する	教育相談員による相談133件 不登校児童生徒数76人 みらい塾通級者26人 子どもサポートセンター相談員による相談442件	継続して実施する	学校教育課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
基本目標 4 参加する施策の推進 基本施策 (1) 家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること									
1	意見表明への支援	小・中学校教育振興	子どもの生活の場である家庭や学校において、子どもが安心して自らの意思や意見を表しやすいように配慮する。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(2)「危険から身が守られること」と(7)「自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること」に掲載	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(2)「危険から身が守られること」と(7)「自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(2)「危険から身が守られること」と(7)「自分が持っている能力を伸ばすための必要な支援を受けること」に掲載	継続して実施する	学校教育課
2	子どもの参加の促進	市民参加推進事業	市民参加手続き(ワークショップ、パブリックコメント、審議会等、市民説明会、市民政策提案、市民の声)の実施を推進することにより、子どもを含めた市民の参加を促進する。	市民参加条例に基づき、市民参加手続きの実施を推進 子どもの市民参加についても引き続き推進していく	市民参加条例に基づき、市民参加手続きの実施を推進 子どもの市民参加についても引き続き推進していく	継続して実施する	市民参加条例に基づき、市民参加手続きの実施を推進 子どもの市民参加についても引き続き推進していく	継続して実施する	市民参加・住宅施策課
		図書館サービス提供事業	「読書まつり」、「古本ばりっこ」などの図書館事業に子どもスタッフとして参加し、自主的、積極的に企画運営に携わる。	大人スタッフと一緒に図書館事業の運営等に参加	大人スタッフと一緒に図書館事業の運営等に参加	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する	参加人数を維持しながら自主的、積極的に企画運営に携わる形を継続する	文化課(図書館)	
		児童センター運営	児童センターまつり等で子どもが自ら実行委員となり、自主的、積極的に発案・企画し運営する場を提供する。	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)の各センターまつり等において、子ども実行委員や子どもスタッフが、自主的かつ積極的に行事運営を行えるよう支援	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)の各センターまつり等において、子ども実行委員や子どもスタッフが、自主的かつ積極的に行事運営を行えるよう支援	継続して実施する	児童センター3か所(輪厚、大曲、北広島団地)の各センターまつり等において、子ども実行委員や子どもスタッフが、自主的かつ積極的に行事運営を行えるよう支援	継続して実施する	子育て・学童担当
		中央公民館活動推進事業	公民館まつりの開催の際、事前の準備から運営まで参画する場を提供する。	公民館まつり 子ども縁日の運営 来場者1,000人	公民館まつり 子ども縁日の運営 来場者850人	継続して実施する	公民館まつり 子ども縁日の運営 来場者850人	継続して実施する	社会教育課
		都市公園整備事業	公園遊具の整備・改修の際に、地域との意見交換会の開催を子どもに周知することにより、子どもの参加を促す。	平成30年度上期に改築更新を行うそよかぜ公園ほか5公園において、地元町内会を対象とした「遊具改修に係る意見交換会」を実施する際、各公園の校区の小中学校にも意見交換会の案内ポスターを掲示し、子どもの参加を促した	平成30年度下期に改築更新を行う広島公園ほか1公園において、地元町内会を対象とした「遊具改修に係る意見交換会」を実施するとともに、公園近隣の児童センター及び幼稚園等へ出向き子ども等からの意見徴収を実施した。	継続して実施する	令和元年度に改築更新を行う稲穂緑地は、平成29年度に地元町内会を対象とした「遊具改修に係る意見交換会」の中で徴収した意見を踏まえ工事を実施している。今後も公園の改築更新時は地元町内会等への意見徴収を継続し実施する。	継続して実施する	都市整備課
		子どもの権利擁護事業	市で行う各種事業や一般向けに子どもの参加についてのガイドを作成する等の方法により、子どもの参加を促進する。	子どもの参加ガイドの配布	子どもの参加ガイドの配布	継続して実施する	子どもの参加ガイドの配布	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策 (2) 表明した意見について、年齢や成長に応じてふさわしい配慮がなされること									
1	参加した結果の公表	市民参加推進事業	市政に関する意見、提案等を市民参加手続きの結果として公表し、市民が分かりやすい表現となるよう配慮する。	ホームページで審議会等の結果、パブリックコメントで提出された意見の検討結果等を公表	ホームページで審議会等の結果、パブリックコメントで提出された意見の検討結果等を公表	継続して実施する	ホームページで審議会等の結果、パブリックコメントで提出された意見の検討結果等を公表	継続して実施する	市民参加・住宅施策課

NO.	施策の項目	事務事業名	事業の内容	平成29年度の取り組み	平成30年度の取り組み(平成31年3月末現在)	評価と課題等	令和元年度の取り組み(令和2年3月末現在)	評価と課題等	所管課
2	意見反映の機会の提供と支援	小・中学校教育振興	子どもが置かれている状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための年齢や成長に応じた適切な配慮を受けられるようにする。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	継続して実施する	学校教育課
		図書館サービス提供事業	予約・リクエストを通して子どもが読みたい本、関心のある本等を把握し、子どもの要望を反映させていく。	予約の多い本やリクエストのあった本に対して資料収集に反映	予約の多い本やリクエストのあった本に対して資料収集に反映	リクエスト・予約のあった本に対して資料収集に反映を継続する	予約の多い本やリクエストのあった本に対して資料収集に反映	リクエスト・予約のあった本に対して資料収集に反映を継続する	文化課(図書館)
		児童センター運営	児童センターまつり等で子ども実行委員が、自発的によりよいものとなるよう考えていくために必要な支援を行う。	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	継続して実施する	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	継続して実施する	子育て・学童担当
		中央公民館活動推進事業	公民館まつりの開催の際、異世代との交流のほか、より多くの参加者を募るよう工夫した運営を行う機会を提供する。	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	継続して実施する	基本目標4「参加する施策の推進」の(1)「家庭、育ち学ぶ施設、地域等の場で自分の意見を表明すること」に掲載	継続して実施する	社会教育課
		子ども会議の開催	子どもがさまざまな体験、社会活動のなかで、自分の意見を言えるよう、子ども会議を開催し地域での活動への参加を促す。	—	市内に在住している小学4年生から中学3年生までの子どもを対象に第1回「子ども会議」を実施。参加児童生徒21名。テーマ「子どもの権利を知ろう」	継続して実施する	市内に居住又は、市内の高校に通う小学4年生から高校3年生までの子どもを対象に、第2回「子ども会議」を実施。参加児童生徒14名。テーマ「ボールパークと共に描く北広島のまちづくり」	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策(3) 仲間をつくり、仲間と集うこと									
1	仲間づくりの支援	小・中学校教育	子どもが自ら仲間をつくり、その仲間と企画し、自分たちの意思で集まり行動することができるように推進する。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(3)「個性が認められ、人格が尊重されること」に掲載	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(3)「個性が認められ、人格が尊重されること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(3)「個性が認められ、人格が尊重されること」に掲載	継続して実施する	学校教育課
		児童センター運営	児童センターの事業の内容を、より多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるようなものとしていく。	来館した児童がより多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるよう支援	来館した児童がより多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるよう支援	継続して実施する	来館した児童がより多くの仲間と親しみ、一緒に活動できるよう支援	継続して実施する	子ども家庭課
基本施策(4) 情報提供等の適切な支援を受けられること									
1	情報提供の支援	小・中学校教育	子どもが置かれている状況によって、意見の表明や参加について支障のないように、社会に参加するための情報や資料の提供等の適切な支援を受けられるようにする。	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	継続して実施する	基本目標2「守り、守られる施策の推進」の(8)「自分に関することを決めるとき、適切な支援を受けること」と(10)「国籍、民族、言語等において少数の立場の子どもが、自分の文化等に親しみ、学び、又は表現することが尊重されること」に掲載	継続して実施する	学校教育課
2	主体的な情報取得の支援	図書館サービス提供事業	子どもの主体的な学びを支援するため、図書や新聞などの資料を用いた「調べる学習」を支援していく。	イベント案内の周知や作品の取りまとめ、展示会の実施	イベント案内の周知や作品の取りまとめ、展示会の実施	主体的な学びを支援するため小学生向けの図書館利用方法のガイダンスとコンクールを継続する	イベント案内の周知や作品の取りまとめ、展示会の実施	主体的な学びを支援するため、コンクールを継続する	文化課(図書館)
3	子どもの権利に関する広報啓発活動の推進	子どもの権利擁護事業	子どもが自ら社会に参加するために自分にとって必要な情報などを得られるよう、広報や講座などの啓発活動を行う。	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(5)「自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること」に掲載	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(5)「自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること」に掲載	継続して実施する	基本目標3「健やかに育つ施策の推進」の(5)「自分の幸せな未来の実現に向けて、必要な情報を得ること」に掲載	継続して実施する	子ども家庭課